

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。

めざせ、均等待遇、なくそう差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

# いよいよ2016春闘スタート 2月10日、春闘要求書提出

# 未来



郵政産業ユニオン  
**PIWU**  
全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙・「みらい」  
NO. 3629  
16年2月19日(金)  
・Fax 095-828-1953

おはようございます。

郵政ユニオン中央本部は2月10日付けで、「2016年4月1日以降の賃金引上げ等に関する要求書」を日本郵政グループ各社に提出、第1回賃金交渉を2月10日午後6時から4会社同席のもと開催し、16春闘交渉をスタートさせました。

16春闘は株式上場後、初の春闘となります。郵政各社が株主・投資家の利益を優先し「収益力」のアップを目標むなかで、職場では一段と労働強化が進み、パワハラも後を絶ちません。私たちは、郵政倉敷労働組合も参加する「全国共同会議」として、「16春闘要求アンケート」をとりくみ、第4回中央委員会で討論のうえ要求を集約、要求書を

決定しました。人権侵害、権利侵害を許さない職場づくりをめざすとともに、増員要求を柱とした労働条件の改善を強く求めていきます。本部は3月16日までに回答することを求め、交渉を強化していきます。

同日、特別手当支給についての主張も展開  
期間雇用社員も対象とするよう強く求める。

同日、賃金交渉に引き続き、特別手当について主張を行いました。

「マイナンバー郵便物配達等の最前線で過酷労働を担った半分は期間雇用社員である。正社員と期間社員では責任の度合いに違いがあると本社はよく言いが、郵政事業の責任とは究極的には利用者に対する責任ではないのか。利用者に対処してなんらの違いもなく責任を果たした期間雇用社員をなにゆえ差別するのか。マイナンバー取扱時の緊張感にくらべれば吹けば飛ぶ

ような低処遇の中で働いている。しかし特別手当からは外され続け、業績手当についても「なんらかの制度を考えている」と空文です。またされて数年経った。腹の底から怒りを覚える。今期の特別手当については、期間雇用社員含む全社員に厚く支給することを要求する」と強く主張しました。



## 九州地本も始動

2月7日、九州地方本部も執行委員会を開催し、16春闘闘争方針を確認しました。

主には、中央本部の方針に沿っての行動となりますが、各県の県労連及び地区労や全労協など地域での共同行動も多く計画されています。

また九州地本独自の取組みとして、期間雇用社員の賃上げに関する要求や、ストライキ戦術に関しての職場集会・学習会などを開催し組織強化拡大を図ります。

## 16春闘 賃金引上げ等の要求内容(抜粋)

- ・正社員 20,000 円・短時間社員 20,000 円
- ・再雇用社員(フルタイム社員 20,000 円、短時間勤務社員 10,000 円)
- ・正社員の初任給を大幅に引き上げること
- ・期間雇用社員時間給 200 円以上引上げ、全国どこでも最低 1,200 円にすること
- ・希望する非正規社員すべての正社員化と、登用要件の抜本的に緩和。選考にあたっては勤続年数や熟練度を加味した登用要件とすること
- ・一般職への採用選考方法の簡素化、期間雇用社員を優先的に登用すること
- ・一般職の処遇改善として、基本給を月額 20,000 円以上引上げること
- ・正社員の大幅増員で労働条件の改善すること

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-山本, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。